

## はじめに

青森県行政改革大綱においては、光熱水費をはじめとした施設の維持管理コストのさらなる削減を課題としており、現有施設を長期にわたり効率よく運用することが求められています。

また、2005年2月に京都議定書が発効されたことにより、CO<sub>2</sub>削減をはじめとした地球温暖化防止対策に人々の注目が集まっているところです。

こうした背景をふまえ、青森県では平成17年度～18年度の2ヶ年度にわたり県有施設のうち40施設を対象とし、年間3,600万円の光熱水費削減を目標に「インハウス（組織内の）エスコ（省エネルギー提案）事業」を行い、県有施設の省エネルギー活動に即した設備機器のシステムの改善などを実施してきました。

そして改善提案だけにとどまらず、室内環境の改善や削減効果額の計測など、施設管理者に対し施設運用全般にわたる包括的な支援についても行ってきたところです。

本書は「インハウスエスコ事業」により実施された事業の概要及び同事業実施により培われた既存の施設の省エネルギー改善手法やその効果などを事例集として取りまとめたものですが、こうした省エネ改善事例が施設を管理する皆様にとって効率的かつ適切な施設管理の一助となれば幸いに存じます。

今回、最終的には49県有施設に対し省エネルギー改善提案をさせていただきましたが、それ以外の施設であっても省エネルギー改善は十分可能であると考えています。

そのため、特に今回当該事業の対象となっていない県有施設の管理する皆様におかれましても、本冊子に掲載した省エネ手法を大いに活用していただき、施設の光熱水費削減にさらに積極的に取り組んでいかれることを要請いたします。

最後になりましたが、本事業に御協力いただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成19年2月

青森県総務部総務学事課

課長 虎谷 雅光